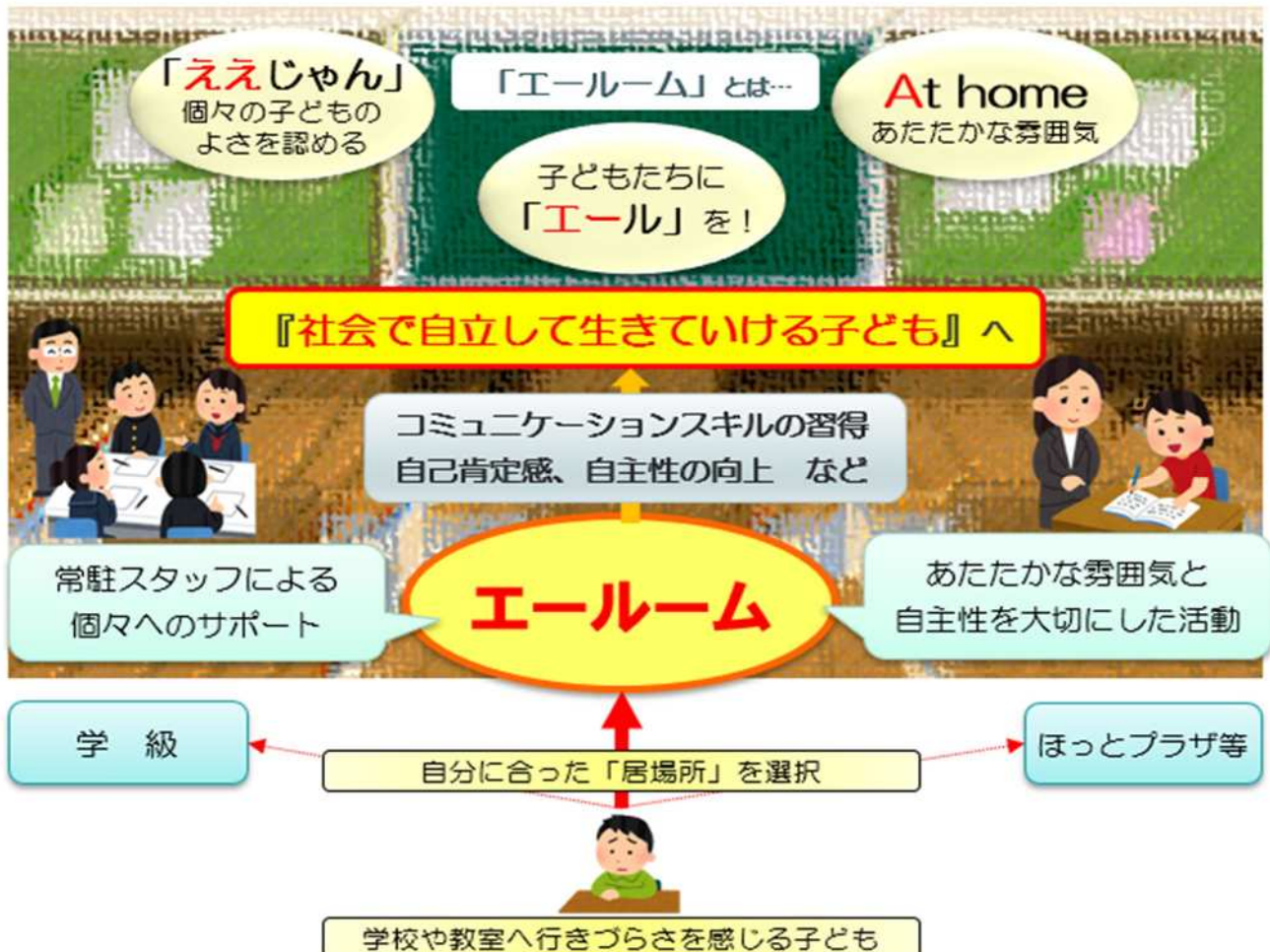


教室へ行きづらさを感じる子どもの 居場所「エールーム」

学校や教室へ行きづらさを感じる児童生徒が安心して過ごすことができる「居場所」として市内4つの中学校内に「エールーム」を設置しています。



●利用の対象

学校や教室に行きづらさを感じている市内全小中学生

●「エールーム」を開設している学校

- ・青陵中学校(北地区)
- ・南部中学校(南地区)
- ・吉田方中学校(西地区)
- ・二川中学校(東地区)

●「エールーム」で目指す子どもの姿

「エールーム」では、常駐スタッフによる個々へのサポートのもと、あたたかな雰囲気と児童生徒の自主性を大切に活動を行い、コミュニケーションスキルや自己肯定感などを高め、『社会で自立して生きていける子ども』の育成を目指しています。

<お問い合わせ>

学校教育課(教育会館)

(0532) 33-2113

gakkoukyoiku@city.toyohashi.lg.jp

学校や教室へ行きづらさを感じる児童生徒のための
安心できる居場所

「エールーム」

Q&A（学校用・保護者用）



令和7年4月

豊橋市教育委員会 学校教育課

■ 1 「エールーム」の概要について

ねらい

「エールーム」

子どもたちに「エール」を！

「At home」 あたたかな雰囲気

「ええじゃん」 個々の子どものよさを認める

学校や関係機関による支援体制の充実が進められるなか、学校や教室に行きづらさを感じている児童生徒は増え続け、その要因や取り巻く環境が多様化しています。学校や教室に行きづらさを感じている児童生徒のために、学校や教室復帰を最終目標とするのではなく、その子が自分らしさを認められ、安心して過ごすことができる「居場所」が必要です。

「エールーム」では子どもの興味関心によって、その子自身が過ごし方を考え、生活サポート主任と教育相談員がそれを支えます。それぞれに合った支援、見守りによって自分らしさを認められ、その子のよさや力を伸ばすことができるのが「エールーム」です。

Q1-1 「エールーム」と「ほっとプラザ」の違いは何ですか？

教育相談員が常駐していたり、自分で登下校の時間を決めたりするなど、多くのことが同じになりますが、主な違いは、どのような状況の人のための居場所として設置しているかということになります。

「エールーム」や校内教育支援センターは、教室に行きづらさを感じている人のため、「ほっとプラザ」は、学校に行きづらさを感じている人のための居場所として設置しています。

Q1-2 対象児童生徒は？

「エールーム」を設置した中学校に在籍する生徒、ならびにその中学校区にある小学校の児童を対象とします。ただし、他の小中学校からの要望があれば、受け入れも可能（令和6年10月から）としています。通級する児童生徒は設置校の管理下において活動します。

Q1-3 学籍は？

あくまでも学区の小中学校に籍を置きます。（ほっとプラザへ通級する児童生徒と同じ扱いとなります。）

■ 2 「エールーム」 への入級手順について

Q2-1 入級したい場合はどうすればよいのですか？

まず、在籍校の担任へ入級の意思を伝えます。入級の手順は以下の通りです。ただし、「エールーム」の利用人数や面談内容によって、受け入れを断る場合もあります。

- ① 在籍校でエールーム入級の検討
- ② エールームの見学
- ③ エールームでの面談・体験
- ④ 入級申し込み

※学校で配付される様式を提出

Q2-2 入級した場合、在籍校へは通えないのですか？

本人の意思や体調に応じて、在籍校の授業や学校行事に参加することができます。「エールーム」にしながら、タブレットを利用したオンラインでの自校の授業を受けることも可能です。

Q2-3 ほっとプラザとの併用はできますか？

「エールーム」と「ほっとプラザ」の併用は可能です。その子の意思や状況に応じて、自分で選択できます。

Q2-4 設置校以外の児童生徒の「出席扱い」はどうなりますか？

「ほっとプラザ」と同様に、入級申込書が提出される前の体験を含め、「エールーム」へ登室した日を「出席扱い」とします。

■ 3 「エールーム」 への通学について

Q3-1 児童生徒はどうやって通学するのですか？

下記の基準を原則とし、保護者と協議し、保護者の責任の下で決定します。

- ① 設置校の中学生は、その学校の通学規定に基づく。
- ② 設置校以外の中学生は、保護者の送迎や自転車、または、公共交通機関を利用する。自転車による通級では、ヘルメットを着用する。
- ③ 設置校が校区内となる小学校の児童は、徒歩による通学を認める。
- ④ ③以外の小学生は保護者の送迎を基本とする。自転車通学は認めない。
- ⑤ 小学生が公共交通機関を利用する場合は、自宅から最寄りの駅、またはバス停まで送迎する。

※通学中のけがや事故については、原則、日本スポーツ振興センターで保証されますが、届出した通学方法や通学路以外の場合は、状況に応じて自己負担となります。

Q3-2 開設時間はいつですか？

設置校の朝の会開始時刻から帰りの会終了時刻までを基本とします。この時間内であれば、子どもの意思によって登室・退室時間を事前に決めることもできます。

Q3-3 出欠席の連絡は？

欠席連絡は、保護者が直接「エールーム」へ電話をします。月末に「エールーム」から在籍校へ出席の状況を集計し、報告します。

Q3-4 通級の際の服装は？

服装は自由です。

Q3-5 警報発表時の登下校や災害時の引き取りは？

警報発表時の登下校は、市内の学校と同様、教育委員会の定め通りとします。
災害時の引き取りは、事前に保護者と協議し、個別に取り決めます。緊急時に対応するために「エールーム」用の緊急引取りカードを作成して、提出していただきます。

■ 4 「エールーム」での支援について

Q4-1 だれが支援をするのですか？

設置校の生活サポート主任を中心に運営し、市の教育相談員 1 名が支援にあたります。

Q4-2 活動計画は？

体験活動や児童生徒の興味関心に応じて一人一人のペースで学習や活動を進めます。

基本的には児童生徒本人の意思により各自で計画を立てます。ただし、その子の興味関心に合わせて教育相談員と相談しながら計画を立て、活動や学習を進めることもあります。

Q4-3 長期休業中は？

基本的には開設しません。ただし、夏季休業中は数日間「登室日」を設ける場合もあります。また、エールーム相談員と在籍校の関係者、保護者との面談を実施します。

Q4-4 昼食は？

午後も活動する場合、エールーム設置校以外の児童生徒は弁当を持参します。エールーム設置校の生徒は、給食も可とします。

Q4-5 児童生徒の体調不良への対応は？

設置校以外から通級する児童生徒は、保護者対応とします。ただし、緊急時や必要に応じて保健室を利用します。

通学中並びに活動中のけがについては、スポーツ振興センターの対象となります。その際は、在籍校での申請となります。

Q4-6 カウンセラーと面談をしたいときは？

在籍校の児童生徒の支援のために、県費派遣のスクールカウンセラーが各学校に配置されています。カウンセラーとの面談は、自分が在籍するスクールカウンセラーと行います。面談を希望する場合は、在籍校の生活サポート主任に申し込みます。